

平成24年第5回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成24年12月12日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長	中村庄一郎君	副委員長	尾崎利一君
委員	実川圭子君	委員	和地仁美君
委員	関田正民君	委員	東口正美君
委員	中間建二君		

欠席委員（なし）

委員外議員（4名）

議長	尾崎信夫君	1番	森田真一君
19番	御殿谷一彦君	21番	床鍋義博君

議会事務局職員（5名）

事務局長	石川和男君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	下村和郎君	主事	指田弘安君
主事	吉川和宏君		

出席説明員（8名）

副市長	小島昇公君	教育長	真如昌美君
企画財政部長	浅見敏一君	市民部長	関田守男君
学校教育部長	阿部晴彦君	学校教育部参事	石井卓之君
保険年金課長	廣瀬裕君	給食課長	梶川義夫君

会議に付した案件

- (1) 第74号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- (2) 24第17号陳情 東大和市国民健康保険税の値上げに反対する陳情
- (3) 24第15号陳情 新しい給食センターに「高強度磁器食器」の導入を求める陳情
- (4) 所管事務調査

東大和市立小中学校における「いじめ」に関すること

午前 9時35分 開議

○委員長（中村庄一郎君） ただいまから平成24年第5回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 初めに、第74号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び24第17号陳情 東大和市国民健康保険税の値上げに反対する陳情、以上、議案1件、陳情1件を一括議題に供します。

第74号議案につきましては、既に本会議におきまして提案理由の説明が終了しております。

ここで陳情を朗読させます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） それでは朗読いたします。

24第17号陳情 東大和市国民健康保険税の値上げに反対する陳情

○委員長（中村庄一郎君） これより一括議題といたしました議案及び陳情について質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 国保税の値上げの引き上げの関係ですけれども、11月20日の都政新報で、市の被保険者数や世帯数、所得額、固定資産税額に改定後の税率と各種の税率を適用して計算した場合、清瀬市、立川市に続き26市で3番目に高い税収額となるということで記事が出てますけれども、この記事については、内容はそのとおりなのかどうか。それからこの記事の出所が生ですけれども、全協での質疑に対する答弁か何かなのか、それとも取材に応じてこういう記事になっているのか伺います。

○市民部長（関田守男君） ただいまの記事の関係でございますけれども、内容的には、今回、当市の被保険者の数、所得状況等を勘案いたしまして、現在の26市の税率を当てはめたらどうなるかと、どれぐらいの調定になるかというものでございまして、その現在の調定では、これ回しますと改定後は上から、まあ暫定ではございますが、3番目になると。この暫定と申しますのは、他市も、現在改定を予定しておる、見込んでおる市がございますので、それらの市がどういうふうになるかはわかりませんが、本市だけが改定したという前提で見れば3番目になるというものでございます。

それから、出所ということで、出典であります。これにつきましては、11月の13日の全協のときにお示しいたしました資料の参考資料のところ、これは参考資料の8ページのところで見ていただきますと、そこに改定後の調定の差、東大和市との差というのがございますが、この調定が2億5,210万円になるという数字をお示ししています。これは調定で見ると、今御質疑のありました清瀬市が、1番、5億7,700万円、立川市が2億5,200万円でございますので、狛江市が2億3,000万円になってますが、それよりも手前に来ると、2億5,200万円ということで、暫定ではございますが、3番目になりますということでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 暫定にしろ、値上げ後の額が26市で3番目に高いという状況になるというのは、市民の所得の状況、これはやはり全協の11月13日の資料の9ページで出ていますけれども、総所得階層別世帯数ということで、所得なしが36.3%、それからこれをずっと足し合わせていくと、所得200万円以下は80%を超えるという状況なわけですね。ここへ全都で26市中3番目に高い国保税がかかるということについての認識を伺います。

○市民部長（関田守男君） 今全協の資料の9ページのところの所得別の世帯数ということで御指摘でございます。お示しいたしましたとおり、この表で見ますと、200万円以下の方がおおむね80%に達するという状況でございます。こうしたことから、当市におきましては、改定につきましてさまざまな検討を行ってございます。

その前のページの先ほどの8ページのほうですね、見ていただきますと、ここに一番右側に応能応益という表がございます。これは26市のそれぞれの応益応能を示したものでございます。これにつきましても、先ほど調定で3番目と言いましたけども、当市の被保険者の状況、所得等を、他市の税率をもとに求めたものでございまして、この数値を見ていただきますと、応益応能の平均が、一番下の応能が59.72、応益が40.28、つまり多摩26市の平均はおおむね60対40という状況でございます。それに対しまして、当市の応能が62.42、応益が37.58でございます。この応益が少ないということは、これは低所得者に対しまして負担の軽減を図っているということを意味しますが、これが、26市中、4番目に低いと右側に書いてございますが、そういう状況であるということでございます。

したがって、確かに現在調定全体で回したときには26市で3番目になるという暫定でございますが、これを低所得者に対しまして、当市の状況を勘案して、こういった応能応益にいたしまして、そして低所得者に配慮したということでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今の表ですけれども、今御説明されたのは東大和市の改定前の数値ですよ、37.58が応益というのは。それで、改定後はどうなるかということもここに出てますけども、応益割は37.58から37.86にふえると、で応能は62.42から62.14に減るということですよ。

そうすると、総額として2億5,000万円の値上げになった上に、応益割は今よりふえるということですから、低所得者に対する負担は逆にふえると、相対的に、ということにこれは当然なるんじゃないですか。

○市民部長（関田守男君） この応益応能の0.幾つ、これはパーセンテージでいって0.28%でございます。このパーセンテージでは、この0.1%でどの程度の影響があるかということは今すぐ出てございませぬけども、結果として26市中の全体で4番目という数字は、これは変わってございませぬ。この算出に当たりましては、税につきましては、基礎控除の課税額、これが、応益応能がございませぬ、それぞれ。そして、後期高齢者支援分のものが応益応能があると、また介護分もあるということで、微妙に、例えば1円単位で改正はできませんので、極力これに近づけたというところで、私どもは、その影響はないというように考えてございませぬ。

以上でございます。

○委員（関田正民君） ちょっと確認をしたいんですが、今いろいろ応益応能の説明、また低所得者の説明もありましたが、この前、全員協議会で、さまざまな策を講じて、最終的には13.2%、改定案を出した。それで、その改定案の出した具体的な対策をまた再度、ちょっと今聞いてて思ったんですが、説明していただければと思います。

それから2点目、今言った低所得者にも配慮した改定を今説明しましたよね。それはどのような改定を検討したのかと。

それから3番目、今この陳情理由を見ますと、4人世帯の状況についての保険税が述べられていますが、当市の国民健康保険税の被保険者の世帯の割合はどうか、割合——わかるか、説明不足か。（発言する者あり）うん、そうそう。

○市民部長（関田守男君） まず、1点目のこの13.2%にしたということの具体的な策についてどのようにしたかということでございますけども、これにつきましては、今回の改正に当たりましては、独自財源の確保とともに、歳入の確保、そして歳出の削減というようなこれらの取り組みを充実してここに至ったということでございます。具体的な取り組みといたしましては、まず歳入の取り組みでありますけれども、コンビニの納付開

始を今年度から行ってございます。そして、現在基本的には現年課税分の滞納者に対する初動対応の強化というものがまずございます。どうしても応じていただけないような場合には、最終的には差し押さえもあるということで、この差し押さえ物件につきましては、インターネット公売を実施いたします。また、国民健康保険税の収納率向上、これらを実施いたしまして、収納率の向上を3カ年で、約1億6,000万円の歳入増を見込んだものでございます。

歳出の取り組みといたしましては、ジェネリック医薬品の利用促進に係る差額通知を今年度発送いたしております。来年度は、今年度は2回でございましたが、3回にする予定でございます。そして、特定健康診査及び特定保健指導等の受診率向上によりまして、生活習慣病対策の充実、あるいは現在推進してございますが、元気ゆうゆう体操等の普及促進によりまして介護予防等の充実、これらをあわせまして、3カ年で約1億8,000万円の医療費の削減を見込んだものでございます。

こうしたことによりまして、歳入歳出の取り組みを行う前には、たしか9月25日の全協だったと思えますけれども、全体で19.8%の税の改定が必要だという御説明いたしました。これらの取り組みを行って、この13.2%まで圧縮したものでございます。

2点目の低所得者の配慮ということで、応益応能の関係でございますが、先ほど他の委員からも御質問がありました。この応益応能といえますのは、所得割、そして資産割というのがございますが、これが応能割でございます。そして、世帯別の平等割というのがあります。あと均等割というのがありますが、これが応益割でございます。

この制度の趣旨からいたしますと、この国民皆保険を立ち上げたときに、この保険者が、皆が平等に協力し合って支え合おうというところで、応能応益割合ができたものでございますが、この応能につきましては、所得、そして資産を算定するものでございますが、一方において資産割というのは、50年前にできた制度でございますけれども、現在は資産があっても、それが、即収入に結びつかないというような現状が多々ございます。いろんな問題はございますけれども、現在本市はこの資産割も残してございますが、そうした分がこの応能でございます。

応益については、世帯に対しまして平等に払う、一世帯幾らというものでございます。そして、均等割につきましては1人幾らというものでございまして、現在当時から比較いたしますと、後でお示しいたしますけれども、1人世帯、2人世帯がかなり多くなっております。こうしたことから、少人数の世帯を含め、こういった現状を含めまして、被保険者の状況等を勘案いたしまして、今回各項目、増加させてございますが、中でも平等割につきましては1万2,000円から9,000円に引き下げる改定を行ってございます。

3点目の世帯の状況でございますが、この4人世帯というようなことで述べられてございましたが、現在の本市の被保険者の世帯状況でございますが、本年度の当初賦課時点で1万4,710世帯でございます。この内訳でございますが、1人世帯が7,519世帯で51.1%でございます。2人世帯が、4,560世帯、31.0%でございます。3人世帯が、1,582世帯、10.8%でございます。4人世帯が731で5.0%でございます。5人以上の世帯が318世帯で2.1%でございます。

したがって、1人世帯及び2人世帯で全体の82%を占めていると、こういう状況でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 先ほどの11月13日の全員協議会の資料の8ページのところで、応益応能の問題、これは指摘にとどめますけれども、2億5,000万円値上げがされて、それで応益割が引き下げられれば、この改定その

ものは低所得者に配慮されたというふうになるわけですが、ほとんど変わらない、逆に応益割がふえているわけですから、低所得者のほうが若干重くなるということに、これはもうだれが見ても結論されざるを得ないということは、指摘をしておきます。

それから、今努力の問題で、医療給付費のこと、医療費の抑制という問題に触れられましたので関連して伺いますけれども、10月9日付だから、これは国保の運営協議会の資料ですね、これの5ページで、医療給付費1人当たりの金額というのが出てます。

東大和市は、1人当たりの医療給付費が22万4,599円、それで一番少ない武蔵野市は20万4,065円ということで、医療給付費が多い少ないというのは、医療機関へのアクセスのしやすさとか、何と申しますか、医療を受ける障害が少ないか多いかという問題もありますから、一律に医療給付費が、多いことがいけないとは限らないと私は思ってますけれども、しかしその東大和市と武蔵野市を比べると、1割、医療給付費が武蔵野市は少ないということになるわけですね。1割違えば60億円の保険給付費は54億円になるわけですね、6億円減るということになるわけです。

で、ここら辺での努力がどうなのかと、これが不足したまま、先ほど言いました所得が、200万円以下が8割を占める国保加入者に値上げを押しつけると。大幅な値上げですよ、13.2%。このことについての認識を伺いたいと思います。

○市民部長（関田守男君） 武蔵野市との比較という御指摘でございますけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、当市の世帯状況、8割が2人世帯以下でございますが、これはどういうことを意味するかといいますと、1人世帯が50%を超えてございます。これは、高齢化というところで、かなり当市の国保の被保険者の状況が、高齢化が進んでいるということを意味しております。

で、以前、全協でもお示したこれは表でございますけれども、11月の13日の全協の9ページに被保険者の年齢構成が出てございますけれども、当市におきましては、当市のこの被保険者の状況でございますが、65歳以上が全体の32%を占めている状況でございます。これは、一般に、高齢化、高齢化と言いますが、全市的に今20%、まあ21か22だと思っておりますけれども、国保のみをとらえてみますと、32%の方が65歳以上であると、こういう状況でございます。

で、先ほどの御指摘の武蔵野市の国保の方の年齢構成というのは、手持ちにデータはございませんけれども、年齢構成によりましては医療費のかかり方はかなり違ってまいります。

したがって、応益応能等だけで、武蔵野市、この個々の市との比較は一概にはできないと、医療給付費につきましてはそういう状況でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今の御説明は御説明にならないですね。武蔵野市の資料はわからないけれども、いろいろあるから単純に比較はできないんだというだけでは、26市平均と比べても1人当たり給付費は高いという状況になっているわけですし、東大和市が、高齢化率が26市の中で特段に高いという状況では私はないと認識してますから、平均よりも若干低いんじゃないかという程度の私は認識を持っていますから、だからそういうことでこの医療給付費削減の努力について合理化をするということにならないですか、それは。

○委員長（中村庄一郎君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時 1分 休憩

午前10時 2分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（関田守男君） 先ほどと同じ答弁になりますけれども、この状況について、一つ一つ世帯状況、この高齢化については、一つ一つ検証はしてございません。

で、当市の状況につきましては、先ほど言ったような状況でございますので、結果としてこういう数値になっているのかなというふうに考えてはございます。

○委員（尾崎利一君） 今の答弁では、市側の医療費、保険給付をどう少なくするかという努力について真摯な検討がなされずに、市民に2億5,000万円の値上げを押しつけるという態度だと私は思います。

それで、それに関連して、9月25日付の全員協議会の資料で、もともとの2億5,000万円の値上げが必要だということになった歳入歳出の収支見込みが示されているわけですが、この中で、3ページで、24年度から25年度にかけては保険給付費は3.26%上がると、まあこれは私計算したんですけど、61億9,800万円から64億円に3.26%上がると。25年度から26年度にかけては、そこから65億4,600万円に2.28%上がると。それから26年度から27年度については、66億9,700万円に2.31%保険給付費が上がるという数値を示してはありますが、保険給付費が、各年度、このように増加するという試算の根拠について、それから保険税については、やはり18億2,100万円、24年度がですね、これが18億2,300万円、18億2,600万円、18億2,900万円というふうにならなくていくというふうに保険税については示しています。この2つの数値の根拠について伺います。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） まず、保険給付費のほうでございますけれども、過去の実績に基づきまして予算で構成されてます科目ごとの伸び率等を勘案して、積算をしております。

保険税につきましては、同様に行政改革大綱の保険税の収納の向上という形の中で、当初は0.1%ずつ毎年向上させるというような取り組みになってございますので、そちらのほうで積算のほうをしております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） それで、これは大事なところなんですよ。一般質問で、私、この国保財政を取り上げて、実績で言えば、平成17年から19年度については、赤字繰り入れは7億2,000万円ぐらい、それから平成20年度から23年度の4年間については、平均で7億1,600万円ぐらいの赤字繰り入れが必要だったということを示したわけです。それで、しかも平成20年度から23年度の4年間については、これは、前期高齢者交付金の精算が年度をまたがってあって、この4年間については、その精算額が、しかも3億5,000万円、4億5,000万円という多額に上るために、各年度ごとに傾向を見ることはできないと、国保財政のですね。したがって、4年間平均で見るしかない。その場合、7億1,600万円、だから7億1,600万円の赤字繰り入れをすれば、国保会計はやっていけるという、これまでの実績から見れば、そういう結果になるということを一一般質問でやりました。

で、市の今度の値上げの提案は、実績は足りてるんですけども、しかし今後3年間推計したときに大変大きく足りなくなってしまうんだということが値上げの理由なわけですよ。そうすると、この各年度ごとの先ほど私が言った3.26%とか2.28%とか2.31%、これはそれぞれ積算した結果だと言われても、その数値と結果だけ出されたって、これは審査のしようがないと。そういう推計をしたのであれば、その資料を市の側からきちっとここへ自主的に出して、こういう結果になってますということで審査してもらいたいというのが当然の態度だと思いますよ。その点、どうですか。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 今回の値上げに関しましては、各科目ごとに先ほどお話ししたとおり伸び率等

を見て出しております。例えば一般の保険給付費に関しましては、こちらのほうでは今2.2%の増というような状況で試算のほうをしてございます。ほかにも、退職分ですとか療養給付費ですとか、それぞれ同じような積算のもとに、パーセンテージは変わりますけれども、積算のほうをしてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） だから、実績で言えば7億1,600万円なんですよ。で、7億100万円しかも赤字繰り入れを入れないとしたって、各年度1,500万円の値上げで済むはずだというのがこれまでの実績なんですよ、実績から見れば。

それを2億5,000万円必要だと言ってるんだから、口でそうやって説明するだけじゃなくて、推計の根拠、全部出して明らかにしてもらわなければ、ここで審査しようがないでしょう。そのことを聞いてるんですよ。これは、副市長、答弁してもらったほうがいいんじゃないですか。

○副市長（小島昇公君） 先ほど来、説明をさせていただいておりますが、一定のそういう資料に基づきまして算出した数字をお示しさせていただいたということで御了承願いたいと思います。

それから、先ほどの質問にちょっと補足でお答えをさせていただきますけれども、市のほうはその医療給付について手をこまねいてというような御発言がございましたけれども、（「そんなことは言ってません」と呼ぶ者あり）いや、そういうふうには聞こえました、済みませんね。それにつきましては、私ども、先ほどお答えいたしましたように、ジェネリック医薬品の利用促進に関する対応とか、そのほか特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上とか、それに伴いまして生活習慣病の対策を充実していくと、それから今高齢者の比率が非常に高いというお話もさせていただきましたけれども、高齢者の方が病院にかからなくてもいいような方をふやしていただくために、元気ゆうゆう体操等の普及促進をするという介護予防対策等を充実をさせるということで、医療費のほうの削減の対策をしているということで、御了承願いたいと思います。

それから、先ほどの応益割の関係でございますが、改正しますと37.86%というところで御説明させていただきましたが、26市の中では37.86%でも低いほうから4番目でありますということで、かなり従前から所得の低い方に対する対応についてはとらせていただいておりますということで、御了承をいただければと思います。

以上でございます。

○委員（中間建二君） それでは、私はたくさん伺いたいことがありますので、一つ一つお尋ねしたいと思います。

まず、国民健康保険制度そのものは、これはどこの市もそうですけれども、被保険者の保険料だけではもう120%運営ができない。ですから、保険料負担を抑えるために、一般会計からの繰り入れで、国保、これはどこの自治体もそうだと思いますけれども、運営されているというふうに理解をしております。ですから、この国保税改定の問題は、特別会計だけのことでなくて、当然のことながら市財政全体の中で判断をしていく形になろうかと思っておりますけれども、今回、国保税改定を提案されるに至った市財政全体の状況について、御認識を伺いたいと思います。

○企画財政部長（浅見敏一君） 今般の国保税の改定に伴います市財政の状況ということでございますけれども、この数年の財政状況というものは、財政の健全化に向けての財政的な指数については改善の向きにございます。それは、過去の行政改革の取り組み、あるいは国からの地方財政対策等の効果ということでの健全に向けての結果かなというふうに認識してございます。

これから将来に向けての市財政の今の現状と向きなんですけれども、実施計画を今年度策定いたしました中で、

やはり経常的な経費がどのぐらいの見込みかということ、それと政策的な経費をあわせて行ってきたわけですが、結果としては、予測、非常に厳しい背景になってまいりました。と申しますのも、経常的な経費についても、3カ年を推計いたしますと、市税の伸び、これが鈍化していること、歳出面では、経常的な経費についてもそれほど削減できないという状況がありましたので、そこの中でやはり不足が生じております。

それから、さらに主要事業の政策的な経費を加えた中で推計いたしました結果としますと、3カ年で12億5,900万円の財源不足が生じるという現状でございます。これについては、それぞれ歳入歳出の要因があると思いますが、この後、さらなる事業といたしますと、市のストックマネジメント計画を策定した中での施設のリニューアル、改善、こういったものが数十億ということで推計いたします。

そうなりますと、この中で各特別会計のですね、現在状況としての赤字の一般会計から見ますと繰り出しになりますが、この分の調査もいたしました。その結果での財源不足でありますので、さらなる現状では25年から3カ年は7億100万円ということでの赤字分の繰り出しとしてとらえまして推計としました。

そういう結果でありますので、それを考えますと、市財政、一般会計が市の基幹の会計でございますので、その中で市民サービスの向上のための諸施策を展開する中でも財源は不足している状況でありますので、一般会計から特別会計、特に国保会計の赤字繰り出し分、法外になりますけれども、これについては、この現状が市財政からしてみると精いっぱい金額かなというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 当然のことながら、一般会計を含めた市財政全体を考えなければいけないということは当然だと思うんですが、また一方でこの一般会計からの繰り入れがなければ、国保会計はもう成り立たない、これはもう120%明らかなわけですが、この点について、要は前回、20年に国保税改定、議論をし、21年に改定ができずに、結果的に22年改定になりました。そのときの前提は、繰入額を5億円ということで設定をした中で、計算がされた中で、税率改定が提案されました。今回については、7億円一般会計からは繰り出しをしていくということを明確に市としては取り組んでいくという方針が示されました。前回のときからは、プラス2億円、市としても一般会計からの繰り出しを努力していく中で、国保財政を見ていくところまで踏み込んでいるというふうに理解をしておりますけれども、この20年提案して、21年改定ができなかったときと、それから今回の国保税改定を提案するこの前提ですね、一般会計からの繰り出し、繰り入れがどうなるかによって、当然、国保税全体が決まってくるわけですから、ここをどういうふうに考えて、御提案されているのかということを確認したいと思います。

○企画財政部長（浅見敏一君） 前回の平成22年の改定について、そのときの財政状況と現在の状況からいたしますと、今後のことを考えますと、非常に懸念的な要素が多くありますが、現時点で23年度の決算との比較でいけば、財政の健全化に向けての成果は出ているという認識でございます。

そこで、繰り出しの関係で、実施計画では、実は4億円で見えておりました。それから、それが一昨年までの実施計画上の数字でございます。ところが、実際に決算等あるいは予算の編成の段階になりますと、国保会計から予算の見積もりが上がってまいります。その中で財源不足ですね、歳入関係を、特財をすべて入れた後の不足額として4億円では予算編成できないということになりして、その結果として、今まで決算に出しております数値、7億円台の数字、あるいは23年度を見ますと、10億円を超す数字になっておりますので、これは、やはり計画事業からしますと、非常に市財政からしてみますと、さらなる負担になっているということが現実

であります。

ですから、一般会計の立場だけで考えてしまいますと、4億円の数字をキープしたいと願っておりましたが、やはり市財政全般の財政運営ということになりますので、そこでさらに決算を踏まえまして国保会計の所管部と調整いたしまして、一般会計から出せる最大限の数字をさらなる積み上げをいたしまして、この7億ということに至ったわけでございます。

ですから、決算を考えますと、補正等を含めると、さらにまた不足するようなことも、懸念としては考えざるを得ないわけですが、市財政運営としてはこの7億円を目標に運営したいと願っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） あと、前回の改定からは努力していただいた数字だというふうに受けとめております。

もう一つ、そうはいつても、先ほど来質疑がありましたように、国保そのものは、低所得者が多い、低所得者が多くを占めているということは、これはもう厳然たる、またこれも事実でして、やはりここをどう支えていくかということで対応しなきゃいけないと。22年度改定の際には、私の記憶では、おおむね夫婦で年金収入210万円以下の方は、結果的に保険料が下がる、全体としては増額改定をねらったわけですが、それでも夫婦で年金210万円以下の人は、保険料が下がるような改定、これは軽減措置を入れたことによってできたわけですね。

今回についても、全体で13%という数字は出てますが、先ほど来出ているように国保加入者の所得状況は低い方が多い。具体的にいうと、一番最後の全協で示された資料を見ますと、国保加入者の総所得階層別世帯数が出てますけども、ここで見ても、おおむね総所得ですから控除後の金額が、60万円以下の世帯が50%に半分を占める形になります。

この世帯については、これも先ほど世帯構成が、もう1人世帯が50%を占めているという中では、具体的に、じゃどれぐらい賦課がかかるのかということを見ていくと、例えば70歳の年金、ひとり暮らしの年金収入者のところを見ると、今の算定所得60万円以下のところでは、2,400円増、13%じゃなくて1けたに結果的には抑えられていると。で、これをずっと見ると、所得が高くなればなるほど賦課が高くなる、13%以上の賦課になるという数字を見ると、今回の改定でも、これは結果的には応能応益割の割合によつての数値と軽減措置の結果によるものだと理解しておりますけども、いずれにしましても現状の国保制度の中で、本市としてはとり得る低所得者対策を配慮しながらやっているとこのように認識しておりますが、この点についての市側の認識を伺いたいと思います。

○市民部長（関田守男君） この応能応能という視点で考えたときに、平均で13.2%の改定をお願いするわけですが、今御指摘のあったように、低所得者の例えば1人世帯で見ますと、所得、これは年金収入で120万円以下の方でございますが、今回の値上げ幅は、年間で900円でございます。5.6%の値上げでございます。それに対しまして、例えばですけども、この最大で925万円を想定してございますが、算定所得が700万円以上の方でございますが、この方につきましては、16.0%、年間で6万6,800円という値上げでございます。

したがいまして、この2億5,000万円を、調定をふやすという中であつて、平均で13.2という数字をお示ししてございますけども、中身といたしましては、低所得者のアップ率は低く抑えているということでございます。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） ここで10分間の休憩をいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時34分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 先ほどの低所得者への配慮の改定の関係ということですが、平成21年度に議論いただきまして22年度の改定のと きにつきましては、応益応能割合の関係でございますが、合計のほうがちよつとわからない部分ございますけれども、医療分に関しましては、21年度の現行で応能割合が66.58%、応益割合が33.42%ございましたものを低所得者に配慮するためということと先ほどの軽減の関係がございまして、応能割合、こちらのほうが61.07%、そして応益割合を38.93%、5.51%引き下げたというような改定のほうを行ってございます。

それに対して、今年度に関しまして、今回御提案申し上げているものに関しまして、改定後という形になりますけれども、全協でお示ししているとおり、医療分に関しましては、62.27%が応能割合で、応益割合のほうを37.7%と、前回の形の中の低所得者に配慮されているおおむね62%対38%というような形での改定のほう、案という形で作らせていただきました。

以上でございます。

○委員（中間建二君） そういった意味での今回の繰入額、前回の改定案と比較した中での繰り入れ、繰り出しの増額、また低所得者への配慮等、一定の取り組みはなされているというふうに理解をしております。

ただ、そうはいつでも、また次のお話になりますけれども、今度は3カ年の医療費の医療給付費の伸びを想定した中で今回提案されているわけですが、これも今後の国保財政の運営のことをずっと考えていきますと、単純に考えれば、高齢化が進む中では、医療費は伸びていくって、これは恐らくどこもそうだと思うんですけども、しかしこれを何の手も打たずに、単純に高齢化したから、病院にかかったから医療費がどんどんふえてきますというんじゃ、これは全部保険料にはね返ってくるわけですよ。ますますこれは、被保険者が苦しくなるということになるわけですから、いわゆる健康寿命をどう延ばしていくのか、国保の中では、特定健診、特定保健指導を保険者がやるということで国で決まって推進しているわけですが、ここの取り組みはまだまだやれることがあるはずですし、今回も、本来は20%近く上げるものをここの取り組みを強化するというところで、平均13%ということですが、これを提案して、成果を出すということで、全員協議会でも説明いただいているわけですから、具体的に数値目標を立てて、例えば特定健診、特定保健指導の受診率なり訪問指導の件数も、毎年毎年、目標を立てて、そこに限りなく近づけていくということを本当にこの3カ年でやってもらわないと、また次の改定ときには、これだけ医療費がまた上がりますから御負担をお願いしますって、この繰り返しだともう立ち行かないと思うんですね。

ですから、ここを本当にこの3カ年で、今回の計画の中でどこまでやれるのか、またやる決意を持っていらっしゃるのか、この点について確認をさせていただきたいと思います。

○市民部長（関田守男君） この歳入、特に歳出の削減に向けた取り組みということでございますけれども、先ほど来、項目等は御説明いたしました、具体的に、じゃどのように目標設定するのかということでございますけれども、私どもいたしましては、先ほどお示しいたしました金額に向けて一つ一つ努力するということですが、その前提となりますのが、また同時に具体的なマンパワーの関係等も、例えば特定健診、保健指導ですと、現在特定健診のために、保健師1名、管理栄養士1名おりますけど、これは所属が、健康課にお

りますが、そこの連携も含めて、具体的に取り組みを今考えているところでございます。

内容といたしましては、この一つは、まず健康診断の特定健診につきましては、毎年の経年変化、これが非常に重要でございます。こうしたことから、この経年変化が確認できるような対応といたしましては、今年度から5年間、記録が可能な電算のソフトの変更を行っております。これで動向をまず見るということでございます。それによりまして、この内容によりまして、先ほど言いました保健指導等、具体的にやっていくということが一つございます。

そしてまた、この問題が、医療費給付費につきましては、例えば重複頻回受診の問題がございます。これにつきましては、一般質問でも御質問がございましたけれども、今後この医療費分析をどのようにやっていくかというところで、既にレセプトデータにつきましては国保連合会から、試行的ではございますが、こちらに借り入れることができるようになりましたので、それを具体化いたしまして、次の段階でその分析につきまして検討していくと。そして、その分析ができれば、そこのポイント、ポイントで、例えば生活習慣病の方の状況でありますとか、医療費がかなりかかる糖尿病の方の関係でありますとか、そういった方を事前に指導するというようなこともこの3年間の間にはしていきたいというふうに思っております。

○委員（中間建二君） 一般質問でも御答弁いただきましたように、レセプト点検を行った上での対応についても、東京都の中でもなかなかこの国保連合会が情報を出さなかったものを、当市の取り組みで試行的に出すということまで来たということは御説明いただきましたので、これは、今、部長が御答弁いただいたように分析だけでは何の意味もないわけですよね。そこに対して具体的にどう手を打っていくのかということで、重症化を防ぐ、医療費が——御本人にとっても健康で長生きできることが一番望ましいわけですから、御本人にとってもプラスであり、なおかつ国保財政にとっても、重症化を防ぐためには、これはやはり個別の保健指導をやっていくということまで踏み込まないと、結果的には対策はとれない、分析だけでは対応がとれないわけですから、そこまで踏み込んでいくということでもよろしいですか。

○市民部長（関田守男君） 先ほど御説明いたしましたけれども、このマンパワーというところで、保健師、そして管理栄養士がおりますので、連携を図りまして、例えば戸別の訪問でありますとか、あるいは電話の勧奨ですね、電話勧奨によって受診率向上でありますとか戸別訪問というようなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員（中間建二君） そこで具体的に取り組みを生み出していかなければ、結果として、医療給付費の削減、抑制にはつながっていかないかと思っておりますので、市民の健康を守るという視点で、ぜひその強化をお願いしたいと思います。

もう一つ、この多子世帯の対応について確認したいと思うんですけども、国保加入者は、1人世帯、2人世帯がほとんどだということで、これも確認がありましたけれども、また一方で国保加入者の中でも、当然のことながら世帯人員が多い御家庭も当然あるわけです。運協の答申の附帯意見の中では、子育て世代に対する配慮もやるべきだという附帯意見もございました。少子高齢化の中で、少子化対策、それから子育て支援という観点でも、やはり保険者としても何らかの配慮が必要ではないかというふうに思いますけれども、これも、具体的に例えば均等割のところがありますので、世帯の人数が多くなれば、必然的に倍々に賦課がふえていくということがありますので、これも、一定の世帯構成が、人数が多いところについては、全体の影響はそうはない、数的には少ないわけですが、しかしこの少子化対策、子育て支援という観点では、何らかの配慮、対策が必要だと思っておりますけれども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○市民部長（関田守男君） 今回の改定におきましては、被保険者の均等割につきまして、4,200円のアップということで、年間ですね、ということをお示してございますけれども、これは、確かに御指摘のように世帯がふえれば、均等割でございまして、ふえていくということでございます。

全体では、確かに4人世帯でいきますと5%程度なわけでございますが、そうした多子世帯に——5人以上の世帯もおりますので、多子世帯、とりわけ多子といっても、いわゆる子育て世代ですね、今回の改定につきましては、変えていくということは難しいと思っておりますけれども、今後検討課題といたしましては、例えば子育て世代の2子目、3子目からはこの均等割を減額するとか、そういった手法も、これは考える余地があるのかなど、そうしたことによりまして全体のバランスをとり、改定をしていくという手法も今後の検討課題であるというふうに認識してございます。

○委員（尾崎利一君） 先ほど企画財政部長の答弁で、赤字繰り入れの額、10億円というときもあって、大変なんだという話がありましたけれども、これについては、もう一般質問の答弁で確認してありますけれども、前期高齢者交付金を20年度、4億3,000万円多くもらい過ぎてたと。その精算が22年度に来て、赤字繰り入れが多くなる。21年度は、3億5,000万円、前期高齢者交付金ももらい過ぎてたと。で、23年度にそのツケが来ると。ですから、20年度、21年度は、それぞれ4億円程度の赤字繰り入れがあれば、4億3,000万円、4億6,000万円の赤字繰り入れでやっていける財政状況だったというのは、多く来過ぎていた前期高齢者交付金を多分食ってしまったから、運営ができたということだと思います。

それで、この4年間についての実績では、赤字繰り入れ7億一千六百数十万円あれば、この4年間については平均でならしてやっていくということについての確認を求めます。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 20年度から平成23年度までの繰入金に関しましては、平均で先ほど尾崎委員のほうからありましたとおり7億1,600万円というのは事実でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 平成20年度から23年度の4年間については、後期高齢者医療制度が始まって、国保会計も新たな会計になったということで、非常に大きなぶれがあって、推計するのが難しいんですね、隔年というところ。ということで、この段階でどれだけの値上げが必要になるかという判断をするのは、時期尚早んじゃないかと私は考えています。

それで、11月13日付の全員協議会の資料の7ページで、3カ年平均の不足額は2億2,840万円だというふうに出ています。それで、国保税の調定増額は2億5,210万円ということなんですね。2億2,840万円の不足なのに、なぜ2億5,210万円の値上げをするのか。市の財政見通しがもし正しいとしても、赤字繰り入れを7億100万円ではなくて、非常に財政が厳しかった平成17年から19年の平均額、7億3,600万円出せば値上げ額は1億9,000万円余りで済むはずだ。なぜ赤字繰り入れ額を大幅に削減するというものをするのか。

それから、赤字繰り入れを7億100万円にしたとしても、2億2,800万円の値上げをすればいいのに、なぜ2億5,200万円にするのか。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 不足額と調定額の関係でございまして、こちらのほうは、予算に対してという形で計算のほうはさせていただいております。現状、一般被保険者にかかわる国民健康保険税に関しましては収納率90%、退職分に関しましては98.5%を計上してございます。そちらのほうの部分で計算させていただいた場合に、調定額が2億5,210万円になるというような形で計算をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） それで、先ほどの質問の中で、前回の改定の際には赤字繰り入れは4億円しかしないうというふうに決めていたけども、今回は7億100万円ということで、その額が伸びているという指摘がありましたけれども、決めた額が伸びていても、実際には、先ほど言いましたけども、平成17年度から19年度は7億3,600万円支出していたわけですから、赤字繰り入れで。それを今回7億100万円に減らすということなんです。

それで、先ほど他の委員への答弁でも市の財政状況について企財部長が答弁しました。一般質問の答弁でも同じような答弁がありました。それで、一般質問の答弁では、一般会計の財政状況は好転というよりも、これからさらなる悪化を懸念しているんだということで、7億100万円に絞るんだという答弁をしてるわけです。

ところが、これはことし3月の予算特別委員会の企財部長の答弁ですけれども、財政について、全体の財政につきましても、今回の予算編成に当たりまして、これは今年度予算ですね、当初の目標といたしました基金を取り崩さず予算編成するという大きな目標を立てまして、あと政策的な事業についても実施計画の事業計画を立てて実行いたしました。その中で、結果といたしまして財政調整基金の取り崩しを若干させていただきましたけれども、前年度に比べましても取り崩し額を減少することもできました。政策的な事業についても目標額の100%を編成することもできました。そういった点では、当初、市長の所信表明で政策事業を立てましたもの、その初年度事業といたしましたものは実行することができたということで、財政の立て直しと同時に財政的な健全財政に向けてのスタートを切ることができて、今後の期間の中でさらなる財政の健全財政に向けての向上のための諸施策を展開するという目標に向けてのスタートができました、これが平成24年度の予算編成に当たっての市財政に対する認識なんです。

要するに財政の建て直しができ、財政の健全財政に向けて、その向上のための諸施策を展開する目標に向けてのスタートは築いたんだと、平成24年度予算はね、そういう答弁をしているわけです。

この答弁から照らせば、先ほどの答弁も、それから一般質問での市の答弁も、全く財政に対する認識が違っているということにならざるを得ません。私は、市財政の状況や市財政に対する評価、認識が、これまでどおり、予算特別委員会、決算特別委員会での市の答弁どおりであれば、それを前提として、ここで審査をするということはいいいと思いますけれども、財政状況についての認識がこれほど180度近く変わったということになれば、これは、厚生文教委員会だけで審査をするのは、私は不適当だというふうに言わざるを得ない。差し戻して全議員によって構成される特別委員会をつくるなり、少なくとも総務委員会とも合同審査をやって、財政状況はどうかということにさかのぼってやらなければ、当然7億100万円に赤字繰り入れを削減するという市の態度決定に対して承服することはできない、この場で審査をすることはできないと私は思います。どうですか。

○企画財政部長（浅見敏一君） 24年度の予算特別委員会等の中でのスタートといたしますと、23年度の後半から予算編成をし、それで予算の案を提出するということで、市財政の状況を見据えたところ、これについては、その過年度から比較いたしますと財政の状況については健全財政に向けての動きがある、これはその段階で申し上げたとおりでございます。

そこで、24年度に入りまして、24年度の予算の財政運営上は問題がございません。しかし、これからの計画事業の中で、改めてその時点でさらなる調査をいたします。それは、発言した時期が、やはりこれは半年も違えば、これは内容が、より分析も変わってまいります。そこで一番大きくポイントになったのは、実施計画の策定の中でのフレーム、このフレームづくりを全課に経常経費からすべて調査し、その中での数字をはじきました。

それだけで、じゃその次年度の予算編成はできないかということにはならない。これはそのとおりだと思います。しかしながら、今後の情勢を考えたときに、まだ抱えている課題が数多くあります。第四次の基本計画の中でもさまざまな事業計画をいたします。これは、市民サービスの向上のための諸事業でありますので、かなり全般にわたる広い事業であります。そこを考えたときに、市の財政がこのまま順調に問題なくいけるかどうかという観点から立ちますと、これは、一定の歳入の確保と同時に、歳出の抑制というものを一定額で抑制することも考慮しなければいけないという、そういう背景がありました。

ですから、将来に向けての諸事業の施策、それから国の現状、今の地財対策等も残念ながら今出ないという中で不透明さがあり、景気も悪化していると、低迷しております。

そういう状況を考えますと、やはりこれは、時は動いております。その段階で、より正確な、より厳密な推計をいたして財政状況を考慮するという事は、私どもでは大切な点だと思いますので、ですからこの時点の発言について、現在それを申し上げるとすると、この7億100万円の繰り出しも、そのまま経常的にできるかどうか、これは一般会計の財政運営のさらなる悪化ということもないとも言えません。こういう懸案がありますので、これは、先ほど来、下がったというお話ですけども、当初予算で7億円の赤字繰り出しをいたすということは、額としては向上させております。

先ほど来、数字のお話をいただいているのは、決算ベースのお話が非常に多くなります。ですから、当初予算での数字、それと実績の結果ですね、ですからこれは、7億100万円と見ているのは、これはあくまでも予算をつくるということの前提の中での繰出金でありますので、昨年も例をとりますと、結果として、当初ではそれほどの金額、7億円で抑えたわけでありましてけれども、決算では10億円と、諸般の事情がありますけれども、そういうふうに予算と決算という動きを同一視してしまいますと、この金額が一方では下がってしまったとか上がってしまうと、それがありますので、そのように考えておりますので、財政運営上は、年度間を通常通しますと、この繰出金についても、変動も考えられます。そのように認識してございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 先ほど予算特別委員会、3月ですが、決算特別委員会、9月19日のやはり答弁でも、ここでは元気な東大和再生プラン等々を立てて、平成19年度の財政の危機状況をどう抜け出してきたのかという答弁をされています。さまざまな努力をして、その結果として、当市におきましては、財政の改善の傾向が、結果として見る事ができましたと。庁内挙げてやってきて、市議会の御協力を得ながら進めてきた成果と申します。こうやってつくったものは、今後も活用できますので、この後、5年とか、そういう中期の期間をとらえながら、こういうものを受け継ぐ財政の推計をして、健全な財政運営を行ってまいりたいと思っております、こういう答弁です。

先ほど私が引いて、今もおっしゃいましたけども、一般会計の財政状況は好転というよりも、これからさらなる悪化を懸念している、この認識は大きく違いますよ——この3カ月弱ですね、2カ月ちょっとの間。ですから、私は委員の皆さんにもちょっと御意見を伺いたいと思っておりますけれども、これだけ財政に対する認識が、市の認識が変わっているわけですよ。そのことが市の赤字繰り入れを7億100万円に減らす大きな要因になっているわけですから、今の答弁でわかるように。これは厚生文教委員会だけで審査できる内容じゃないですよ。議員全員もしくは少なくとも総務委員会との合同審査、こういうものが当然必要になってくると思いますが、ちょっと皆さんの御意見、ぜひ伺わせていただきたい。

○委員長（中村庄一郎君） 議事運営上の都合上、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時 1分 休憩

午前11時19分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんの中で御意見がございますか。

○委員（中間建二君） 今審議している内容については、国保税条例の一部改正でありますので、当然のことながら、一般会計とのかかわりは当然否定できるものではありませんが、しかし今税条例の改定問題について審議しているわけですから、改めてその他の場所で議論する必要はないと考えます。

以上です。

○委員長（中村庄一郎君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（尾崎利一君） 10月9日付のこれは運営協議会の資料ですか、7ページでその他繰入金の1人当たりの金額というのが出ています。赤字繰入金ですね、これね。東大和市は、下から3番目ということで、26市中でも赤字繰り入れは非常に少なく済んでいる市の一つということになってます。これ、さらにこれを引き下げていくということを市は提案してるわけですが、国保税の値上げによってね。それは随分と他市との関係でけちくさい話になるんじゃないんですか。きちっと必要なものは、出していくということはやってもらう必要があると。とりわけ、国保加入世帯の暮らしを守るために、一定の額のその他繰入金を払うというのは当然のことではないですか。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 運営協議会の資料の繰入金の関係でございますけれども、22年度のその他の繰入金につきましては、今お話があったとおり、1人当たり26市中24番目という形になっているのはこの表から事実でございます。ただ、東大和市との類似団体であります国立市、福生市、狛江市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、あきる野市の8市と比較しますと、その他の繰入金の平均は約7億5,000万になります。当市は、22年度の実績といたしましては7億1,234万7,000円で、おおむね類似団体と同額となっております。

また、平成23年度のその他繰入金につきましては、1人当たり4万2,700円というようなことで、（尾崎利一委員「それは特殊事情だってさっき言ったでしょう」と呼ぶ）26市中、中庸という形になってございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 22年度、23年度は、前期高齢者交付金の精算で赤字繰り入れは多くなってる年です。そのことを一言だけ指摘しておきます。

○委員（実川圭子君） 一つなんですけれども、今国のほうの社会保障の問題もなかなか見通しがつかない中、やはり生活してる立場としては、値上げというともう配慮はしていただいているとは思いますが、値上げとなると1円でも値上げするっていうことで、非常にダメージが大きいと、私は思っています。せっかくこのところ収納率などをすごく努力して上げていっている、その努力が私はちょっと無駄になってしまうのではないかと思います。それは、前回、値上げのときに、値上げをした年に、かなり収納率が下がったと思えますけれども、そのあたりについては、どのように認識されてるか、お伺いしたいと思います。

○市民部長（関田守男君） 改定を行った後の収納率というようなことでございますが、今回の改定におきましては、そういうことのないように、例えば広報で特集を組んで、周知をお願いするとか、あるいはホームページでお願いするとかと、まずはこの改定の中身について、市民の方、被保険者の方に十分理解していただくということが重要であると思っております。その上に立って、収納につきましては、例えば今やっておりますけ

ども、収納が難しい、あるいは所得がなくて、納付できないというような世帯につきましては、窓口で丁寧な説明を行い、そしてお話を聞いて対応しているということでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 以前、広報で状況はお知らせしていただいていると思いますけれども、4月からの改定となると、あと1月、2月、3月、3回ですけれども、そのうち何回、広報でお知らせする予定でしょうか。

○市民部長（関田守男君） 改定後の年度当初の賦課が、7月に納税通知が行きます。ですので、その間に、例えば紙面を若干いただいて、特集で、この改定について御説明するですとか、あるいはまたほかの納入、税が明らかになったときには、個別に、納税通知の中に、その改定の中身について、個々に被保険者の方に、パンフレット等を作成いたしまして、通知するというふうに考えてはございます。

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

○委員（尾崎利一君） 私は、74号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対し、24第17号陳情 東大和市国民健康保険税の値上げに反対する陳情に賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険会計が厳しい状況にあるというのは、私も認めるところです。この問題は、さまざまな市の努力によって改善を図るというだけではやはり足りない。国が国保会計に対する負担を5割から半分の25%にまで引き下げた、このことが最大の原因であり、ここの改善なくして国保会計は大変な状況になるということをまず指摘しておきたいと思います。その上で、今回の国保税値上げ案についてですけれども、私が質疑の中で示したように、平成20年以降、23年までの実績を見れば、7億1,600万円の赤字繰り入れを行えば、国保会計はやっていけるという状況がこの実績から明らかになっています。実績ではそうなっている。市は、これに対して、今後3年間の保険給付費の伸び、それから国保税収の伸びを示して、今後3年間で推計すると国保会計の値上げが必要だということから、この条例を提案していますが、この推計値について、その根拠がこの委員会に資料として提出されないという状況です。その意味では、国保税値上げの根拠が示されていないというふうに思います。

それから、市民の暮らしとの関係では、国保加入世帯の8割が所得200万円以下、これは、所得控除後ではなくて総所得ですね、所得200万円以下の世帯、ここに総額2億5,000万円もの値上げを押しつけるということは、到底あってはならないことだというふうに思います。低所得者への配慮をしているってということですが、7割軽減、5割軽減、2割軽減という制度がありますから、それが該当するところについては、値上げ額が13.2%ではなくて、さらに少なくなるというのが、これは、制度上、当然の結果です。

例えば、夫35歳が給与収入172万円の2人世帯、月14万3,333円、この収入の給与世帯では、16%の値上げで、値上げ後11万1,400円、年額払わなくてはならないということになり、低所得者にも大変大きな負担になることは明らかです。

以上の理由から、国保税値上げ条例に反対をし、国保税の値上げに反対する陳情に賛成をするものです。

○委員長（中村庄一郎君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第74号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（中村庄一郎君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員（中間建二君） ここで御提案をさせていただきたいと思います。

これまでの当委員会での審議の内容等を踏まえまして、今回の条例の一部を改正するに当たり、附帯決議を付すことで御提案いたします。

内容を申し上げます。

一つ、国民健康保険事業の財政運営においては、今後も、低所得者の保険税負担が過重なものにならないよう、一般会計からの一定の繰入額を確保すること。

一つ、被保険者のレセプト点検による保健指導や特定健診、特定保健指導による疾病予防対策、各種がん検診の充実などを強力に推進し、健康寿命を最大限に延ばすことで、医療給付費の抑制を図ること。

一つ、少子化対策や子育て支援の観点から、多子世帯の保険税負担の軽減策を検討すること。

以上を附帯決議として御提案をさせていただきます。

○委員（尾崎利一君） 今御提案がありましたけれども、私としては、一つは、国からの負担の問題が根本的な問題であるというふうに考えています。その問題が触れられていない点、それからもう一点はこの国保税の今回の値上げへの賛成を前提としている点から、私は同意できません。

○委員長（中村庄一郎君） ただいま中間建二委員から、第74号議案に対し附帯決議が提出されました。

採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第74号議案に対し、ただいまの附帯決議を付することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（中村庄一郎君） 起立多数。

よって、第74号議案に、ただいまの附帯決議を付することに決します。

○委員長（中村庄一郎君） 採決いたします。

この採決は起立によって行います。

24第17号陳情 東大和市国民健康保険税の値上げに反対する陳情、本件を採択と決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（中村庄一郎君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（中村庄一郎君） 次に、24第15号陳情 新しい給食センターに「高強度磁器食器」の導入を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 朗読いたします。

24第15号陳情 新しい給食センターに「高強度磁器食器」の導入を求める陳情

○委員長（中村庄一郎君） 朗読が終わりました。

それでは、質疑を行います。

○委員（実川圭子君） この陳情の高強度磁器食器導入に当たっては、私は、食育とコストの2つがかぎになると思っているのですが、またもう一方で既に11月に学校給食基本計画というのが策定されており、それにのっかって今後も計画が進められていくということで、高強度磁器食器を導入するということは、基本計画を修正していくということが問題であると思っています。そういうことを踏まえて、幾つか質問したいんですけども、まずこの食器導入に関して、市ではABS樹脂製というのを採用するというふうに基本計画ではなっています。その根拠となるのが、21年度に検討した学校給食センター運営委員会の専門部会であるというふうに本議会のほかの議員の質問からも聞いています。そこで、21年度に検討されたときの内容で3点お伺いしたいと思います。

一つは、磁器製の食器について、何種類の食器を比較検討しましたかということと、またその説明を何人の方から受けたのか教えてください。

それから、2点目として、昭和63年度に、「子供たちに安全でよりよい食器を」求める請願というのが当市議会に出されました。その扱いについて、21年度の検討のときには、どのように扱われたか教えていただきます。

それから、3点目として、市内の保育園の食器の使用状況を私のほうで少し調査しましたところ、全園で、市内の15園全園で磁器製食器というのを使っていました。特に、狭山保育園は、公立——今1園ですけれども、そこに関しましては、20年以上前から磁器製食器を使用しているということです。全園で磁器製食器に切りかえていったというのは、やはり子供たちにとって健康で日本の食文化を学ぶためという食育の観点から、努力して導入を進めてきた結果だと思えますけれども、その点について、21年度はどのように検討された、またお話しされたかということをお伺いしたいと思います。

○給食課長（梶川義夫君） 何点か御質問いただきました。

まず、1点目ですが、もとは平成21年度の東大和市学校給食センター運営委員会専門部会での内容になりますが、その際、食器につきましての検討でございます。今回、基本計画の中にも書かせていただいておりますが、食器につきましては、合成樹脂、それからいわゆる磁器、強化磁器、それから金属製、木製といった種類がございます。このうち、金属製、木製につきましては、種々事情がございまして、特徴的なものがございしますので、除外して、強化磁器と、それから合成樹脂製といったものを比較検討して、合成樹脂を選択したわけでございます。その後、その中でも、汚れやでん粉等、つきにくいものということで、基本計画の中でうたっ

ております耐熱性ABSを決定しているところでございます。

それから、この専門部会で何人の意見を聞いたかということなのですが、説明側の意見ということですが、食器の販売会社のほうから、ある特定のメーカーを呼びますと、やはりそのメーカーの意向というものが強くなりますので、いろいろなメーカーを取り扱っている販売会社、商社のほうの方1名に来ていただきまして、お話を伺っております。

それから、63年度に請願があったということでございます。ちょっと記憶の範疇でございますが、このときの請願の結果といたしましては、給食に合致した安全な食器を切りかえるというような趣旨であったと思っております。今回も特に専門部会の中で、この請願を取り上げたということはちょっと記憶にはございませんが、今回は安全面についても審議した上で決定しております。

それから、保育園の使用状況でございますが、私ども、幾つか市内の狭山保育園等に事情をお聞きしました。まず、学校給食と明らかに違うのが、配ぜん、それから片づけはすべて職員が行います。学校給食の場合には、配ぜんから子供たちがかかわります。片づけも子供たちで行います。そこに違いはあるということで、例えば安全性の面で破損する可能性というのは、保育園と学校給食では少し違うのかなと思っております。

それから、子供たちが保育園で御飯を食べるときには、学校の机と違って、高さがそれほど高くないところで食べるということで、割れる件数も余り見られないということでお伺いしていますので、運用の違いがやはりあるかなと思っております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） まず、21年度に販売会社の方から1名の方の意見を聞いたということですが、その方はいろいろなメーカーを扱っているということだったんですが、磁器製食器については何種類ぐらいを比較検討したのかを再度お伺いします。

今回、基本計画のほうに添付されています資料を見ましても、破損率が、磁器食器に関しては、10%から15%というような説明だったと思いますけれども、実際、メーカーによっては、かなり違いがあると思います。今回、陳情に出されています高強度磁器食器というのは、かなり工夫がされていまして、実績でも、私がちょっと視察に行かせていただいた高強度磁器食器を使っている給食センターでの実績で、破損率4%から9%ということでしたので、そのあたりについて、メーカーによっても本当にこの磁器製の食器の破損率というのは変わってきますし、そのあたり、何種類ぐらいを比較しているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、昭和63年度に出された請願についてなんですが、そこで内容としましては、意見つき採択ということで、議事録のほうも私は見させていただいたんですけれども、そこでの答弁としては、現在の給食センターの増改築の問題が並行しないと、実現できないという答弁がありました。それから、結果としては、この請願は意見つき採択ということで、給食施設の改善を進め、日常の食生活、給食献立に見合った安全な食器を使用するように努力されたいという意見が付されて採択されています。この安全な食器というのが、とらえ方だと思わなければならないけれども、安全なというのをどのようにとらえているか、お聞かせいただきたいと思います。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 平成21年度の学校給食センターの運営委員会の専門部会での食器の何種類ぐらいサンプルを持ってきていただいたかというその質問でございますが、当時、私、その場にはおりましたが、数の——何皿あったということの定かなものはないんですね。ただし、今回の学校給食の基本計画の表、これは平成21年度に運営委員会で審議した際まとめたものになりますけれども、ここにございますように、強化磁器、そして合成樹脂のものも、今回の耐熱ABSの樹脂製のもの以外にも、新しいペン樹脂製ですとかポリ

プロピレン製、そういうさまざまな素材があるというものを商社の方に、それぞれについての特性なども説明いただき、また委員の皆さん、実際に実物を手にとって、重さを、あるいはさわった感じ、どんなざらざらしているのかとか、そういうものも、感触も確かめながら議論してきました。数が何種類あったというのは定かではなくて申しわけないんですが、これらにございますような表にまとめてあるものについて、それぞれの大きさも分けて、小さいもの、大きいもの、それぞれ発達段階に応じて使ったほうがいいということで、種類も分けて展示して検討したということでございます。

また、63年度の請願、こちらにつきましては、私どもとしても、安全性ということは最も重視してる部分でございまして、健康被害が起こらないようにということで、そういう安全というのはとられております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 安全性というのを健康被害というふうにとらえていただいているということはわかりました。

それから、食器の種類の検討なんですけれども、幾つと同じABSならABSのお皿が何枚とかという意味じゃなくて、陶磁器製の食器については、いろいろなメーカーなどによっても差がありますので、その陶磁器製の食器については、何社ぐらいを比較したかということをお聞きしたかったんですが、表の中では1種類のデータしかありませんので、きっとこれは1種類しかないのかなというふうに判断させていただきます。

それで、先ほど保育園のほうのお話で、配ぜんや片づけの話などもありましたけれども、実際に食べるということで、口にする段階では、子供にとっては磁器製の食器がいいから、こうやって保育園でも努力して切りかえてきたということは、子供にとっては、やはり磁器製の食器というのは、食育の面で非常に必要があるものだというふうに、私は考えています。本議会の中での答弁などをお聞きしていて、一つ質問なんですけれども、センター式ということで答弁があったんですけれども、東大和市と同様のセンター式の、多摩地域でのセンター式の自治体が14自治体あって、そのうち磁器製食器を使っているのが5市、その他が9市という答弁があったのですが、その他の9市といううち、ランチ皿を使用している学校が何校で、個々食器の学校は何校か教えていただきたいと思います。

○給食課長（梶川義夫君） 3年前に、専門部会で、食器の種類、強化磁器について何種類かというお尋ねです。

3年前に、個々食器にするという方向性で食器の素材について検討しました。このとき、磁器食器ならどれがいい、あるいはABSならどれがいいということよりも、まず素材を決定するということ、新しいセンターの保管スペースや作業スペース上、あらかじめ徹底しておく必要があるということで、その素材について、どれがいいかということで検討いたしました。そこで、素材については1種類ずつ検討したということでございます。

それから、給食センターで給食を実施している自治体、14市のうち9市ということで申し上げておりますが、このうちランチ皿につきましては、6市——青梅、昭島、国立、羽村、あきる野、それから東大和市ということでございます。それ以外、3市が個々食器ということでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 個々食器の学校はどこか教えていただけますか。

○給食課長（梶川義夫君） 個々食器のところは、立川、福生、それから小平ですね。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 私の聞いたところだと、福生市は、やはり同じようにセンターの老朽化が進んで、今

後10年ぐらいのうちに建て替えるのではないかというお話がありました。建て替えのときには、当然、食器の見直しなども出てくると思いますので、何を採用されるのかわかりませんが、そこで切りかえがあるかもしれません。それから、立川市については、今度の3月にセンター方式で、7,000食、やはり高強度磁器食器を導入するという計画があるようです。ですので、私としては、個々食器を使っている学校ということであれば、やはりセンターでも磁器食器を取り入れている学校が多いということが、委員の皆さんにはわかっていたかと思います。磁器製の食器だから、もちろん雑に扱えば割れるのは当然ですけれども、それを超えるものがあるからこそ、こうやって保育園でも、学校でも切りかえていくということになっていますので、もうこの磁器食器を使っていくというのは、私はスタンダードなことだと思っているのですが、ちょっと先に進めまして、コスト面なんですけれども、コスト面で検討した結果、ABS樹脂製の食器はワンセット幾らぐらいを見積もっていったのでしょうか。

○給食課長（梶川義夫君） 磁器食器、私どものほうで試算いたしましたのが、基本計画に単価が載っておりますが、導入コストといたしまして、今回は高強度磁器を試算した場合には、導入コストとして3,800万円程度かかると考えております。それに対しまして、基本計画のほうで決定しておりますABS樹脂、こちらの導入コストといたしましては、3,560万円程度というふうに試算しております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） ちょっと全体のコストですと私も計算をしていなかったもので、できたらワンセットの金額を教えてくださいのと、あとは、ABS樹脂製のほうは、耐用年数は何年ぐらいかということと、それから耐用年数を過ぎた食器は、どうやって交換をしていくのか。それから、交換のときに食器の種類をまた変えるということが可能なかどうか、その点についてお伺いします。

○学校教育部長（阿部晴彦君） ABSの耐久年数につきましては、推定でございますが、基本計画にも載せておりますが、商社の方からは約8年から10年程度と聞いております。ただし、私どものほうで他市の実際の事例を伺ってますと、13年使用しているという事例がございます。特に、問題がないということで使っていらっしゃるということで、基本的には長く使っても問題がないというふうな認識を持っております。

また、何らかの原因で、ほとんど欠けることがないんですけれども、買いかえる場合、その場合には、ABSに関しましても、リサイクルされ、トレーとして生まれ変わるというふうに確認しております。

以上でございます。

○給食課長（梶川義夫君） ワンセットのコストの関係でございますが、今計算しまして、後ほどお答えしたいと思っております。

以上でございます。

○委員（関田正民君） 今いろいろ意見が出ていますが、問題は、もう基本計画ができて、動き出しているということで、それで食器も安全であるんだという確認をして、それで高強度磁器食器がいいという今案が出てきたんですが、21年度のときのPTAより給食運営センターから強い要望があって、それで今の現在の食器になったわけですね。それが、今回はこの給食センター基本計画の中に、PTAからも、学校給食運営委員会、そういうところからも、高強度磁器の食器を使ってくれという強い意見が出たのかどうか、ちょっとそれを聞かして。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 平成21年度の東大和市の学校給食センター運営委員会、その中の専門部会、食器に関しても複数回会議を持ちました。その議事録をホームページなどに載せてますが、今改めて見ましても、

強化磁器、それは、やはり家庭で使うものと似ているので、そのよさっていうのはもちろんあると、ただし破損するということは避けられません。先ほど他の委員の方から、破損率が低くなったものもあると、さらに硬度が強くなったものもあるというお話でございましたが、それに対して、ABSに関しては、基本、ほとんどまず割れることがないということでございまして、そういう説明を受けた際、納税者の立場として、保護者の方からも、やはり予算の面は無視できないということと、こういう言葉もありました。「強化磁器を導入する場合には、一定の覚悟というものが要る」、というようなお話をされた方もいました。それは、予算が、先ほど導入時点で、約300万円、400万円の差でございまして、10年間、破損率が10%だと仮定しますと、10年で総入れかえでございまして、総額で三、四千万円——大きい金額でございまして。それであれば、ほかの教育のほうも含めて、他の予算にも振り向けていただきたいというような、そんなお話もございましたということで、ABSということで意見がまとまり、私どもは、その最終答申にのっとり、今回、基本計画をまとめたものでございます。

以上でございます。

○委員（関田正民君） 私、今、部長が言ったことでいいと思いますよ、当然だと思います。もしこの東大和の教育を考える会の人たちが、なぜもっと早くね、これだけのことを言うなら、この基本計画ができたときに、できる前に言ってほしかったと私は個人的には思ってますね。それでも、まだ考える余地もあったのかな。もう現在は進んでいる以上、これをやるということは、また給食センターもいろいろ毎年3,000万円から4,000万円ぐらいの設備投資してるわけですよね、食器だとか、そういう道具に。やっぱそれを考えると、またこれをやり直そうということになると、また1年や2年、先に延びるわけですよ。これは、果たしてそれでもいいのかどうかということで、それで今食器は問題がないということなんで、それで行政だけで決めたんじゃなく、そういう委員会、専門部会でもそういうことを決めたということ、これは非常に重たいと思います。私はそう思います。

○委員（和地仁美君） 2点伺いたいと思うんですけども、先ほど御答弁の中に、素材を決めないと、保管スペースの広さを確定できないっていうのが、私、勉強不足なんで、その素材で容積が変わるわけではないと思うので、重さの関係なのかなとも思ったりもしますが、素材によって、保管スペースにどのような影響があるのかというのをもう少し詳しく教えていただきたいのが1点。

2点目としては、こちらに、東京都教育委員会、学校給食の実態、平成23年度の資料が手元にあるんですけども、先ほどから商社の方、いわゆる販売する食器の専門家という言い方をしたらいいのかわかりませんが、その方から耐用年数や使い勝手などについて説明を受けたということはとてもいいことだと思うんですけども、今回、学校給食というふうな食育という観点からすると、教育者としてのプロの意見も聞いてみたいというふうに思った中で、東京都教育委員会の資料からすると、教育長がいらっしゃった港区、それから学校教育部参事のいらっしゃった新宿区が、完全給食実施校、全校が強化磁器を使っていらっしゃるということになっていますので、教育現場の教育のプロとしての問題があったのか、また食育に対してどのような影響があったのかなど、実際の現場の意見としての御意見を伺いたいと思います。

○教育長（真如昌美君） 港区の学校の校長をしていたときに、磁器食器を使っていたわけですけども、これについては、双方、メリット・デメリットあったと思います。確かに、家庭で使っている食器をそのまま学校で使って、そして食事をするということについては、それはそれなりのふだん使いなれたものですから、教育効果はあったと思います。ただ、デメリットとしましては、1年生から6年生までの子供たちが使うものです

から、非常に重さの感覚というのは違うんですね。プレート皿に乗って、個々食器ですから、並べて持ち運ぶわけです。そういった場合については、非常に扱いがしにくいということで、小学校低学年については、港区の場合は、補助者がほかについていましたので、そういった方と協力しながら自分の自席に持っていくという、そういうような試みがありました。

また、一度、給食室から自分の学級まで、そこに持ってくときに落としまして、かごと落として30枚近い破損が出ました。それについては、その日に給食食べなきゃいけませんから、急遽、役所に問い合わせをして、そしてほかのものを持ってきていただいたんですけども、そのときにはかなりの指導を受けました。量が多かったものですから、その在庫を役所のほうでしっかりととつかなきゃいけないものですから、今すぐにそれだけの数って言われても、なかなか難しいんですけども、今回は在庫があったのでお届けしますということで、直ちに届けてもらったんですけども、そういうようなデメリットもありました。

食育については、さまざまな形で食べるということも非常に大事なんですけども、そこでコミュニケーションをとったり、友達と楽しく給食するという、そういうのも食育の内容の大事な内容ですので、そういったことを含めると、どちらでなければならぬという、そういう感じはないというふうに受けとめております。以上でございます。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 私のいた学校も同じでして、1年生が運搬する途中に階段でつまずいて、やはり一遍に20枚割ったということがございました。あと、割った後の対応がやはり難しかったです。細かく非常になってしまうので、子供には片づけさせられないので、教員がそれを片づけるということで、その間学級があいてしまうので、ほかの教員が入るというような対応はしていたところです。ただ、素材について、高磁器だから、それからそれ以外だからといって、食器に対する扱い、大事にするという気持ちは、子供たちは同じで指導していきましたので、変わらなかったと考えております。

以上でございます。

○**給食課長（梶川義夫君）** もう一点、素材を決める関係で、スペース的な関係でございますが、例えば今話になってます強化磁器にするのか、あるいはABSという合成樹脂製にするのかによりまして、細かい話なんですけど、強化磁器とABSと比べると1枚当たりの厚さというのが違ってきます。それから、強化磁器の場合には、一枚一枚の厚さがABS樹脂ほど均一化されてない、いわゆるばらつきがございます。そういう関係で、ABS樹脂であれば入るかごに強化磁器を入れようとしても入らないという問題がございます。そうすると、必然的にそのかごを置くスペースが必要になります。ただいま私どものほうで、センターから各学校に配送しておりますが、その配送するコンテナというのがございます。これは6クラス分ぐらい一つに入るんですが、例えば強化磁器を入れることによって、かごがABSでは入らないものになりますと、今度6クラス分入らないことになります。そのため、例えばその分コンテナを大きくすれば大丈夫なんですけど、今度そうしますと各学校で、2階、3階に配ぜんを行う場合に、ダムウエーターというエレベーターのようなもので上げます。そのダムウエーターというのが、このコンテナとほぼ同じような大きさでございますので、今度はそのダムウエーターを改修するというような必要性も検討しなければならないということになってまいりますので、やはり素材をあらかじめ決定するというのは必要なことだったと思っております。そういったことを基本計画にも掲載させていただきました。

それから、先ほど実川委員の御質問で、セットの金額ということで御質問いただいておまして、大変遅くなりまして申しわけございませんでした。今ちょっと手元で算出いたしましたけど、ABS樹脂ですと1セット

6,280円、磁器食器ですと6,800円というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 先ほど実川委員のほうから、高強度磁器食器がスタンダードになってるっていう認識だというお話ありまして、実際に多数が高強度磁器食器を使ってるということになると思うんですね、個々食器のところについてね。そうであれば、今さまざまな問題が指摘されましたけれども、それらの問題というのは、実際に解決をされて使われてるっていうことになると思います。その上で、高強度磁器食器の利用が多数になってふえてきているということについて、どういう認識を持っているのか一つ。

それから、高強度磁器食器の利点ということで、この陳情では5点上げてますけれども、これについてどういう認識なのか伺います。

○給食課長（梶川義夫君） まず、例えば東京都の給食の実態の調査におきまして、高強度磁器が、高強度なのか、強化磁器なのかわかりませんが、ふえてるということは、私たちも把握してございます。ただ、一方では、23区はほぼ全部自校方式でございます。多摩におきましては、26市中14自治体が何らかのセンター方式を用いていると。やはり私たちもセンター方式を選択してございますので、そのセンター方式の中で見ると、必ずしも磁器食器は大勢を占めてないと。その理由としては、これは推測の域を出ないかもしれませんが、センターから例えば学校への配送を行う上で、破損する可能性、あるいは大量一括でいろいろなものを処理しますので、作業性といったものを原因として、私どもは担当として考えております。

それから、今回の陳情につきましてでございますが、1点目の安全性につきましては、ABS樹脂のメーカー側で、いわゆる環境ホルモンの溶出検査というのをしている、その検査結果を確認しております。これは、ABS樹脂を10年間使用した場合の食器を検体として検査したものでございます。その結果、スチレンモノマーあるいはスチレンジイマーといったような環境ホルモンはすべて不検出という結果を確認してございます。

それから、これは強化磁器も同じでございますが、食品衛生法、厚生労働省告示370号、こちらが食器の規格を定めたものでございますが、これに適か不可ということで試験を行っております。メーカー側で行っているものを確認しております。これによりまして、カドミウムや鉛といったもの、種々検査しましたが、すべて適と、適しているという結果でございました。こういったことを確認した上で、先ほどの健康被害等々の安全性は確保できると認識しております。

それから、その次でございますが、ABS樹脂製品、エコマークでございますが、ABSの磁器食器、こちらは、ほぼ破損するということはないのですが、余り考えられない事態でございますが……

〔発言する者あり〕

○給食課長（梶川義夫君） 済みません、ちょっと答弁、混乱しておりました。済みませんでした。

磁器食器につきましては、エコマークの認定を受けているということで、一方でABS樹脂についてどうかということでございます。ABS樹脂の食器につきましては、割れることはそれほどないと思いますが、何らかの状況で買いかえるときに、その廃棄するようなABS樹脂の食器は、100%、食器をトレーとして生まれ変わります。その食器のトレーについては、エコマークの認定を受けております。

それから、続きまして、回収、再資源化のシステムということで、今回の陳情の食器について、そういったシステムが確立されているということでございます。一方で、ABS樹脂についてでございますが、今申し上げましたように、破損は低く、割れることも余りないと思われませんが、新たな食器を買いかえる場合に、古い食器については、そのメーカー側に、送料等は自治体負担でございますが、回収していただいて、すべてト

レーとして生まれ変わる手続というのを確認しております。

それから、高強度磁器につきましては、再資源化の強度も強いということで、軽量化されているということで、破損率は低いということでございます。ABSにつきましては、基本的に比較的新しい素材でございますので、導入して13年たっても全く問題なく使っているということも他市のほうから聞いておりますので、こういった面から、ABS素材につきましては、破損率は極めて低いということと、長もちするということは言えると思います。

以上でございます。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 若干補足をさせていただきます。

陳情理由の1点目に、高温消毒が可能ということでございますが、ABSに関しましても、学校給食の食器の消毒、90度で保管をすとなつていますが、100度まで耐えられるということで、当然ながらといいますか、高温消毒は可ということでやっております。

また、4点目に軽量化ということでございますが、この④は、陳情理由にございますように、強化磁器同士で比べたときに、この陳情で示されている18%配合されたものは、より強化磁器の中でも強度が高いということと、また軽量だということでございますが、ABSにつきましては、今、課長からお話がありましたように、基本的には、ほとんど割れることはないということと、軽さ、重さの面でございますが、例えば1食のときに3点組みでお茶わん2つと深皿1つということで盛りつけますと、それを1クラス分で40セットで考えますと、強化磁器の場合には約25キログラム、それに対してABSに関しましては9キログラムということでございます。そういう面で、かなり重さの面では、私ども、振り返ってみましても、21年度のときも、特に小学校の低学年のお子さんが持つのにどうなのかということは、保護者の方から、また学校のほうからも、お話出て、軽いほうがいいというようなお話がありました。

5点目につきましては、室長のほうからお願いします。

○学校教育部参事（石井卓之君） 5点目の食育、環境教育、情操教育に関してでございますが、この3つの教育というのは、実は学校の教育活動全体を通して進めていくものでございまして、ABS、それから磁器、どちらを通してでもできることだと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 先ほどの高強度磁器食器がスタンダードになっているということに対して、そうじゃないんじゃないかっていう答弁でしたけども、だから個々食器って私聞いたはずですけど、今は、何ていうんですか、ワンプレートになっているものでね、ランチ皿以外のところで言うと、圧倒的に高強度磁器食器というふうになってきているんじゃないかっていうふうに、私は、先ほどの答弁と実川委員の御説明を聞いて、そう感じたんですが、これはそうなんじゃないんですか。それで、それは、どういう理由があつて、そうなっていると考えているのかっていうことを伺っているんですが。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 現在の東大和市の大きな給食における課題のランチ皿の使用、これは他市ではほとんどないです。多摩地域でも、もう6市だけというふうに認識しております。それで、センター方式の場合に、やはり配慮すべき点ということで、配送がございます。車で配送する、また大量に物を動かすということがございますので、よく割れる場面というのは、やはり配送あるいは作業中あるいは子供が持って運ぶ際、落としてしまう、そういうことがよくあるということでございます。その中で、強化磁器が確かに統計的にはふえてきているというのは、私どもも認識はしておりますが、一方で東京都以外、近隣の県などもちょっと状

況を見ますと、センター方式の場合でございますが、強化磁器を試験的に導入してみたけれども、やはり難点があり、ABS等に切りかえたというところも、かなり大きい市でございますが、あるというのもございました。そういうことから、私どもとしては、あくまでも、やはり21年度の強化磁器がいいのか、樹脂製がいいのかという大きく2つに分けたときに、軽くてかさばらない、そして安全であり、作業、これは、調理をする方、また学校で子供たちが作業するときにも扱いやすい、またコストの面でも大きな金額の開きが出る、そういうことから、基本計画にのっとり、今後もABSを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 基本計画にのっとり、進めるか、進めないかを聞いてんじゃないくて、ちょっと実川さんにもう一度整理してもらいたいと思うけど、個々食器使って、センター方式であっても、個々食器使っているとについては、高強度磁器食器が多いわけでしょう、どう見ても多いんだよね。実際に、今答弁であったように、高強度磁器食器がふえてると、都内の状況を見ても。それには、何か理由があるんじゃないですかと、その理由をどう認識してるのかを聞いているわけよ、さっきから。そこについて、ちょっと答弁してほしいな。

○給食課長（梶川義夫君） 給食の実態調査、東京都のほうで毎年出しております調査で、東京都の中では、磁器食器の利用校が、学校が8割近くになっているということでございます。学校数は変わらないけれども、磁器食器の利用校数がふえてるということで、都内で見ると磁器食器の利用の方向に行っているんじゃないかというようなことだと思います。これについて、私どものほうで一つ一つの自治体にちょっと確認してるわけではございませんので、これがどういう理由で磁器食器を選ばれているかということについては、把握はしてございません。あくまでも、私どものほうといたしましては、まず3年前でございますが、強化磁器と、それから合成樹脂製について、メリット・デメリット、専門家の話を聞いた上で、選定しているというところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 陳情を審査するに当たりまして、陳情者から事前に食器の見本というのを見せてもらいました。ここで言う高度磁器食器と、それからABS樹脂を、2つを手元にとって比較したときに、一般的な恐らく大人の感覚で言うと、どっちの食器がいいですかねっていう話になると、やはり磁器食器のほうがいいですねというのは、これは、一般的な感覚で私はそう思いました。その認識について、恐らく教育委員会なりこの検討会の中でも、2つ比べたときに、どっちがいいですかといったときには、恐らく高度磁器食器なんだろうと思います、一般的な感覚として。だけでも、今回、給食センターの運営委員会の中でも、教育委員会の中でも、この計画を策定するに当たって、結果としてABS樹脂を採用するという判断をしたわけですけども、そのちょっと若干答弁重複するかもわかりませんが、2つ比べたときには磁器食器のほうがいいだろうと恐らく思うと思うんですが、結果としてABSを採用する、そのメリット・デメリットも少しありましたけれども、最終的にそこに至った判断、教育委員会としての判断について、再度御答弁いただきたいと思っております。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 一つは、児童・生徒による取り扱い上の安全性でABSのほうがすぐれているということです。もう一つは、学校あるいは給食センターにおける作業性、その観点からもいいと。もう一つは、重くてかさばり破損率が高い、そういうことに伴うけがをする危険性もあると、そういう危険性がないものもいい。また、破損するということは、予算にかかわってまいりますので、長期的にもコストの安いほう、低いほうがいいと、そういうことで強化磁器ではなく、樹脂製のものを採用していこうということになりました。

た。その中でも、さらに合成樹脂製の中にもいろいろとありますが、着色、色がつく問題ですとか、でん粉等が残留して残る、そういう衛生面なども配慮し、その中では耐熱ABS樹脂製がよいという、そういう実際に実物を比較検討していただいた中での結論に至ったものでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君）そこはわかるんですけども、もう一つ今の説明で一番欠けているのが、給食を食べるのは子供じゃないですか。子供が、小学生、中学生が、食器を毎日毎日使うわけですよね。それに対して、どちらの食器のほうが扱いやすいのか、毎日のことですから、そこを本当は、今教育委員会だけじゃなくて、大人の視点だけじゃなくて、毎日、食器を使う子供が、どちらの食器のほうが扱いやすいのかって、ここの視点が出てくる段階で、私欠けているんじゃないかと思うんですね。先ほどの御答弁でも、低学年のお子さんが運ぶときに、やっぱり軽いほうが扱いやすいって、ここは、私は厳然としてあるんだと思うんですよ。食器の質としては、どちらがいいのかと、大人の視点でこっちがいいということはあるかと思うんですけども、毎日、食べる子供が、どちらの食器のほうが扱いやすいのか。その視点を本当は、きちっとそこも、教育委員会として、確認をした上で、計画をまとめるべきだったんじゃないかなと思いますけども、その点についての毎日使う子供の視点ということについては、御答弁なかったわけですけども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○学校教育部長（阿部晴彦君）平成21年度当時、委員の構成としては、もちろん大人でございますが、保護者——これは、日々、家庭でも子供等の状況などを見た中で、お子さんが目の前にしたときに、どちらの食器がいいのかというのをイメージされています。また、学校長も、当然、入っていますので、学校長も、さまざま——東大和だけでなく、いろんな地域の中で、いろんな場面を見て、子供が、給食のときに、どちらが扱いやすいのか、また安全なのかということで、子供の安全性、また子供が扱うときの作業性、そういう視点は兼ね備えて、議論はしてまいりました。

以上でございます。

○委員（実川圭子君）コストのことなんですけれども、先ほど御答弁いただいたのが、ちょっと私の持っている食器の数と違うのであれなんですけれども、この学校給食基本計画に載っている資料の一番最後のほうに出ているので、ABS食器3点で、絵つきで3,290円というものが出ているんですけども、今回、陳情が出されている高強度磁器製ですと、3点で3,100円という実績が、埼玉県の狭山市の給食センターで出ているので、ここだけ見る限りでは、導入の最初のコストは、高強度磁器製のほうが安いというふうに、実績が出ていると思います。

それから、食器の切りかえのことなんですけれども、先ほどABS樹脂製は、8年から10年が耐用年数で、それ以上使っても問題がないんじゃないかというお話もありましたけれども、耐用年数を過ぎても、破損とかなければ使い続けるという意味でしょうか。

それから、もし切りかえとしたらどのようにするのか。

それから、その時点で、例えば高強度磁器のほうが、やはり周りの市を見渡した場合に、すべての市で磁器製食器を使って、我が市だけ使っていないというような状況がもし仮にあった場合に、そこで切りかえるということができるのでしょうか、そこを聞きたいと思います。

○学校教育部長（阿部晴彦君）基本計画の資料に載せておりますのは、定価、カタログ価格で掲載しております。今お話の埼玉での特定のメーカーのものでございますが、そちらについては、ちょっと私ども、今この時

点では比較ができません。ただし、間違いなく言えますのは、導入のときには、先ほどの三、四百万円の差だと認識していますが、仮に10年考えた場合には、破損率がほぼゼロのものと、10%、あるいはそれ以下といったも破損することは避けられませんので、強化磁器を入れた場合には、ランニングコストとして見たときには、コストは間違いなく上がると、そういうふうに認識しております。

また、ABSにつきましては、実際に使っている事例では、13年ほど使っていても何ら問題はないというふうな他市の事例をつかんでおります。今後やはりどういう場面で切りかえるかということでございますが、破損したときはもちろんですが、何らかの長く使っていて、例えば傷があるとか、色がついたとかいうことが、つきにくいとは言われていますが、もしもあった場合には、それは、予算の範囲で、また計画的にその時点で買い換えをしていくということでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 先ほどの破損したときに買い足しということなんですが、高強度磁器製のほうが、破損率、例えば10%だとしても、そうすると耐用年数というか、計算すると10年ということで計算ができると思うんですけども、先ほどのABS樹脂製は、8年から10年という耐用年数なのに、もし問題がなければずっと使い続けるということで、その部分については、安全性も私は保証されてないと思うんですけども、現在もそうなんですけれども、見た感じ、汚れてもないし、傷も余りついてないということであれば、何年でも使い続けるということなんですか。耐用年数が10年といっても、それ以上、何年でも使い続けるという意味なんですか、それともそこで耐用年数が10年なら、切りかえるということであれば、そこでABSに関しても、破損はしなくても切りかえるために、コストが、やはりかかってくるのだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 平成21年度当時も、先ほど申し上げましたが、同じもの、また当時の他市の比較をしたときにも、東大和市のこれから導入していこうとする食器の点数、数が6点用意する計画です。この6点といいますのは、他市と比べても多いほうです。これは、やはり子供たちの発達段階に応じたもの、小学校と中学校、同じものではないもの、あるいはさまざまなメニューに対応できるものとしては、数が多いほうが望ましいということから、6点を用意させていただいています。また、その際にも、同じ予算でできるならば、点数が、多いほうが良いということでございます。

また、ABS、ほとんど壊れることはないので、ずっと使うのかということでございますが、これは、先ほど申し上げましたけれども、一定のときに、その状況を判断して、買い換えといいますか、切りかえというものも当然していかないといけないと思います。

また、平成21年度の当時、特に保護者の方からも、ずっと使い続けられるとしても、ある一定の年数がたったときには、経年劣化とかがもしかしたらあるかもしれないと。そういうときには、買い換えも前提に考えると、より市の予算にきつくないものがないんじゃないかということで、話もございました。ずっと使い続けるかと言われれば、これは一定の段階で判断をして決めていきたいと考えております。

○委員長（中村庄一郎君） 議事運営の都合上、ここで暫時休憩をいたします。

午後 0時33分 休憩

午後 0時44分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。

質疑がないようでしたら、質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

○委員（実川圭子君） 私は、この24第15号陳情 新しい給食センターに「高強度磁器食器」の導入を求める陳情に賛成いたします。

給食食器の改善は多くの保護者の長年の要望です。新給食センターの建て替えに伴い、食器がランチ皿から個々食器になることは、その要望にこたえていただいた結果であり、大変歓迎いたしているところです。一方、今回策定されました学校給食基本計画においては、食器に関しては片手落ちの感が否めません。給食食器の改善の要望は、その形態を個々食器にすることと同時に、その材質においても、安全で衛生的で、家庭でも通常使われている磁器製を使用してほしいということは、当市議会でも24年も前の請願が出されているところから続いている要望であります。磁器製の食器は、現在都内の多くの学校で使用されており、年々導入する学校がふえています。また、市内の保育園でも、努力の結果、すべての園で磁器製食器が使われています。このことは、子供たちにとっては、磁器製食器を使用することは、食育の面からもメリットがあるからにほかなりません。

しかし、そういった声も届かないまま、給食センター建設に向けての学校給食基本計画が策定された今、計画の一部を修正することになる高強度磁器食器の導入は困難であることも承知できます。とはいえ、設計は来年度、建設は再来年度からです。まだ修正は可能だと思います。もし今のままの計画で建設されたとしたら、建設後、仮に食器の変更の要望が出て、次の建て替えまで恐らく変更できないでしょう。計画を修正できるのは今しかありません。子供たちが9年間、毎日使う食器です。磁器製の食器を使用することは、今般決して特殊でもなく、ぜいたくでもありません。健康で日本の伝統的な食習慣を学ぶために必要なものです。子供たちのために、今できる、今しかできない高強度磁器食器の導入を強く要望して、この陳情に賛成いたします。

○委員長（中村庄一郎君） ほかに討論ございませんか。

討論がないようでしたら、討論を終了して御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

24第15号陳情 新しい給食センターに「高強度磁器食器」の導入を求める陳情、本件を採択と決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村庄一郎君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（中村庄一郎君） 次に、所管事務調査、東大和市立小中学校における「いじめ」に関すること、本件を議題に供します。

初めに、去る11月24日に開催されたいじめ防止のためのシンポジウムを本委員会として視察をいたしま

したので、皆様からの御感想、御意見、質疑等ありましたら御発言願います。

○委員（関田正民君） 三中の子供が発表したのは、非常にしっかりしてて、内容もすばらしくて、すごい感銘しました。それから、教育長の強い言葉、ぜひ応援しますから頑張ってください。

以上です。

○委員（和地仁美君） 私も、今回、開催して非常によかったなというのが感想なんですけれども、初めての試みということで、いろいろないじめという抽象的なとらえ方をされていることを最初の基調講演というか、あの中では定義づけられたので、何をもっていじめとかというのが、個人の感覚というよりも、今現在のいじめの定義っていうものが明確になったので、これからそういう場面を見たときの判断材料に、多くの人が、参加された方がなったのかなというふうには思いました。あと、教育委員会の強い意志というものが非常によく伝わってきたんですけれども、今後もこういった機会を1回だけで終わらさず、さまざまな形で開催してほしいなと思っているのが1点と、あと教育長が強くおっしゃっていた学校だけの問題ではなくて、地域、社会で見守っていかないと根絶までいかないというようなことをもうちょっと巻き込み感のあるというか、子供たちもすごい意見を言っていたんですけど、もっと子供たちが、これから発言をする場であったりとか、自分たちの問題でと sentirられるような会の技術的な問題かもしれないけれども、工夫っていうのをされながら、回を重ねていただければ、より実態として、現象、いい効果があらわれてくるんじゃないかなというふうな感想を持ちました。

○委員（中間建二君） 質疑もということでございましたので、シンポジウム私も参加させていただきまして、大変に有意義なすばらしい内容だったと思います。その中で、改めて感じたことが、やはり教育長が一貫して一般質問の答弁でもおっしゃっていましたように、いじめを根絶していくための最大の取り組みとしては、やはり人権教育だということは全くそのとおりでと思うんですね。一人一人が、人間として、幸せに生きていく権利を持っている、幸福を追求していく権利を持っているということを、これを大人も子供も、自分も幸せに生きたいんだから、あなたにも幸せに生きていく権利があるんだって、ここをどうやってこの人権教育の中で意義づけしていくのか、意識して子供たちにも、また大人もそこを改めて認識していくのかってことが非常に大事だと思うんですけども、シンポジウムを主催をされて、また一番その中で教育長が、中心的にいろんな形で発言をされて、熱い思いを語っていただいておりますので、その点についての御認識を伺いたいと思います。

○教育長（真如昌美君） さまざまな取り組みをしながら、その感覚を市民全員が持っていただきたいというのが強い気持ちであります。まずもって、子供たちがこの次の時代を背負っていくわけですから、子供たちの人権については、特に大事にしていく必要がある。そのためには、今まさに教員が大幅に入れかわりをしているところでもあります。若い先生方が、なかなかそういった世界に育ってきてないという、そういう方も多いようですから、もう一度教育委員会として各先生方に人権教育を進めていく。そして、その学んだことを子供たちにしっかりと伝えていくという、そういうサイクルをつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 一言感想を言わせていただきます。

そういう意味では、生徒、地域、PTAの方、また教育委員会という形で、巻き込み感の足りる、足らないは別として、ああいう場で、みんなを持っていくっていうことは、一つ大事かなと思いますけれども、やっぱりいじめが100%悪いんだということは、一つは、それを強くメッセージしてやってことはすごく大事なこと

であると思います。ただ、いじめっていうのは、いじめられているほうはいじめられている感じがするけれども、いじているほうがなかなか気づかないという、ここの差のところが一番大きな問題があると思っていますので、もちろん人権感覚っていうことになっていくと思うんですけども、そういう意味では、道徳教育に力を入れてくということが、遠回りのようだけれども、一番の近道なのかなっていうふうに、折あるごとに、そういうことに心が動く子を育てていくためには、現場の道徳教育、また学級経営っていうことが重んじられる、強いては、今、教育長おっしゃられたように、そこを引っ張っていく教員の先生方の質の向上ということが大きいのかなっていうことと、それを、やはりPTAを含めて、地域の人たちが敏感にとともに察知していくという地域の能力っていうことが問われると思いますので、やはり1回だけでは何かがどうなるということではないかなっていうふうに思いますので、継続的に根絶したんじゃないのと思われるところまで、継続的に行っていけるかどうかということかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（実川圭子君） ああいう形で、シンポジウムっていうことで、いじめの根絶も本当にそうなんですけれども、地域で本当に人が集まって子供たちのことを考えようっていう、その会を開いたことには、私はすごく意義があると思いました。それで、内容では、やはり三中の生徒さんの発表の中で、生徒会連合会というところで事前に話し合いを持たれたという発表がありましたけれども、その話し合いもすごく意義があったんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○委員（尾崎利一君） さまざまのシンポジウムも含めて取り組みいただいて、敬意を表します。

それで、今の所管事務調査っていうことでやっているわけですけども、年度内の今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○学校教育部参事（石井卓之君） 今現在子供たちにいじめアンケートを実施をしております。また、今回は保護者のほうにも同じようにアンケートさせていただいて、今学校が、子供と、それから保護者の方、両方すり合わせをして、いじめの洗い出しを行っております。

あと、もう一つ、各学校に、いじめを発見する評価基準が、ちょっとばらつきがあるのではないかとということがありますので、これから指導主事が、全校を回って、それをもう一度確かめて、また学校のほうと協力していじめの根絶に向かいたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） それでは、私のほうからもちょっと苦言を申し上げます。

実は、あそこで意見をっていうことで、何か紙に書いて出させてもらって、私と、もう一点、だれかあったと思うんですけども、私は、さっき言われた中学生の生徒たちが、自分たちで、生徒会で話し合ったということの中の意見をちょっと聞いた中で取り上げたのは、ストレスがあるから、人に当たるみたいなのところがあったので、それをちょっと質問にしたんですね。何かストレスっていうこと自体が、自分が持っているから人に当たるんだということ自体が非常に疑問になったりとか、あと今の子供ってストレスが多いんだということをもまず感じたことと、それからそれをぶつけるところが、どっかにないのかなというのもあって、それでちょっと質問で投げかけさせてもらいました。

それはそれで、そのことについては、子供たちのいじめに対するそういう部分のところもあるのかなというふうには感じたんですけども、確かに教育長の熱い思いは非常に感じたんですけども、ただまことに申しわけ

ないんだけど、学校サイドの管理者のサイドのちょっと最後の意見が、私は、教育長とは少しずれていたのかなというふうに判断をしました。その判断をしたので、実は、あれが終わってから、数日後に学校の学校長のOBと会う機会があったんですね。その人とちょっといろんな話をしました。この間そういうシンポの話もしまして、その方は、シンポということはよく知らなかったんですけども、学校をこれから地域としても、学校をしっかりとそういう問題があるということであれば、地域とともにやっていかなくちやいけないという話をしました。そうしましたら、その管理者——一応管理者でしょうね、校長先生の経験者のOBですから、その方が言うには、無理なんだと言うんですね。何が無理なんだと、地域とともにというのが、何でと言ったら、今地元の先生ってほとんどいないんですよと、よそからみんな入ってくるんだと。地元意識を形成するには、なかなか至難のわざだあって、こう言うんですよ。僕は、えって思ったんですね。やっぱり職場へ来て、その職場で何をということであれば、一般の企業であれば、そこに求められたものをしっかりとやるべきであると思うんですけども、いよいよどっからでもみんな来ている人が大和の職員として働いているんだって。だから、地域とともにあるべきだって言われても、そのところが、なかなか難しいところもあるんですよと、こういう言葉が出ました。僕は、これには、かちんときたのは事実なんです。だから、やっぱり学校ってまだまだそうやってかけ離れているのなっていうのが非常に感じました。

そういう形では、いつまでも、こういういじめの問題ですとか、いろんな問題を少し解決するにしても難しいんじゃないのというのがまず感じたんですね。ですから、ああいうシンポをどんどんこれからも精力的にさせていただいて、ああいうところ、やっぱり外の意見をどんどん吸い上げてくる、だからそれには、やっぱり皆さんも今回参加していただいたのには、自分たちの意見をどんどん出さないと、教育長、多分、今回の目的はそこにあったんじゃないかなというふうに思うわけです。ですから、本来であれば、時間でもあれば、私のほうも、この間、視察に行った話なんかも、ちょっとそんなところで手を挙げて発言してもよかったのかなと、ただ余りおこがましいんで、それはしなかったんですけども、やはりそういうものを出していくべきかなというふうには思いました。

以上です、済みません。

○教育長(真如昌美君) 私は、今道德の話も出ましたので、見ているところのお話を少ししたいと思うんですけども、道德授業、地区公開講座というのは、もう随分長い歴史になってきてんですけども、状況を見ますと、ほとんど道德の授業をごらんになるんですけども、その後の協議会、意見交換会には参加する方が激減しているんですね。本当に来賓とPTAの役員の方々が残って、何とか会を設置させていると、そういう状況にあるんですね。ですから、まずもってあのあたりをやっぱり学校が、もう少しさまざまな工夫しながら、新しさを取り入れながら改善していく必要があるかなというふうにひとつ思っているところであります。それが一つ大きな課題です。

それから、子供たちのストレスについては、これもいろいろところで言っているんですけども、子供たちが、認められないっていうね、適正に認められていないっていう、そういうところがあると思うんですね。やっぱり大人と接する経緯が非常に少ないんですね。外部からの人たちと接する機会も、大和については非常に少ない。ですから、今後さまざまな機会にいろんな方を学校に来ていただいて、そしてそこで見ていただく中で褒めていただくと、言葉をかけていただくということを、ぜひ地域にお願いしたいなというふうに思っているところであります。

それから、もう一つストレスを感じるのは学力差ですね。学校を回ってみて、私が指導室長のころのから比

べると随分落ちついて学習するようになったなというふうに感じております。ただ、まだ教室の中においても、その時間を過ごすのに非常に苦痛だというふうな姿が見られます。ですから、基礎的な学力、一たん差がついたものは、なかなか取り戻すのが大変なんですね。ですから、それを何とか保障してあげるような機会は、私たちも考えていく必要があるなというふうに思っています。

3つ目は、教員の一般社会性といいますか、そういったところについてでありますけれども、これも、外部との接触の機会が少ないものですから、やはり子供と同じようなところがあると思います。今校長先生方には、校長室に来たお客様はみんな学校のお客さんなんだよというふうにとらえてもらうように、教員を指導してくださいよという話はしております。やはりきちんと外部から来た方については、おもてなしができるような、そういう社会性というのを教員も身につけてほしいなというふうに思っております。せっかくお客さんが来るわけですから、校長室に来たような場合については、きちんと紹介をして、そして一般社会で、人とつき合う、人と何かを交渉する、折衝するという場合については、こんなふうなマナーが必要なんだよということも若い先生方に教えていって、そして大和からまた別の学校に行っていただきたいなというふうに思っておりますので、そういった話も校長先生方にはしております。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） ほかに発言がよろしいようであれば、教育委員会から現在の取り組み状況について報告がありましたらお願いをいたします。

○学校教育部参事（石井卓之君） 今現在各学級では、いじめの調査をしております。今後いじめの調査、子供と、それから保護者に対して実施をしておりますので、そのすり合わせをして、改めていじめの実態状況をつかみたいと思います。また、学校間で、いじめを認識する基準が、ばらつきがあるという御指摘もございますので、今後指導主事が、全校を回りにまして、一つ一つのいじめについて調査をして、また対応を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） それでは、お諮りいたします。

それでは、本日の所管事務調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中村庄一郎君） これをもって、平成24年第5回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 1時 4分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長